

新泉・和泉地区 小中一貫教育校設置計画

(新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校の統合)

平成22年5月



杉並区教育委員会

目 次

1	計画策定までの経緯	P 1
2	小中一貫教育校の特色と効果 (1) 小中一貫教育校の特色 (2) 小中一貫教育校の効果	P 1
3	小中一貫教育校とする対象校	P 3
4	新泉・和泉地区小中一貫教育校設置の基本的考え方 (1) 小中一貫教育校の位置 (2) 開校予定時期 (3) 教育内容、学園名等 (4) 特別支援学級 (5) 通学区域と学校希望制度 (6) 通学の安全対策 (7) 施設整備	P 3
5	「(仮称) 新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会」の設置	P 5
6	地域運営学校(コミュニティ・スクール)の導入	P 5
7	学校跡地等の活用	P 5
8	開校までのスケジュール	P 6
9	新しい学校づくりに向けて	P 6
参考資料編		
1	「杉並区小中一貫教育基本方針」概要版	P 8
2	新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校における小中一貫教育の取組状況	P 10
3	杉並区の児童・生徒数と新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校の状況 (1) 杉並区立小・中学校の在籍児童・生徒数の推移(昭和50年度～平成21年度) (2) 新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校の在籍児童・生徒数の推移 (昭和50年度～平成21年度)	P 11
4	新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校の開校前及び 開校後の児童・生徒数	P 12

1 計画策定までの経緯

全国的に少子化が進む中、杉並区の児童・生徒数は、近年、一部の地域では若干増加しているものの、昭和 50 年代のピーク時の半分以下に減少しています。

こうした状況等を踏まえて、杉並区教育委員会では、平成 21 年 2 月に「杉並区立小中学校適正配置基本方針」を改定し、地域の特性等に応じては、施設一体型の小中一貫教育校の設置による学校の再配置についても検討を行いながら、集団教育の本来の機能が一層発揮でき、学校の活性化につながる適正規模の確保を図ることとしました。

また、平成 21 年 9 月には「杉並区小中一貫教育基本方針」を策定し、各学校の実態や立地条件などに合わせて、一貫した教育活動を区立小・中学校全校で推進していくことを明らかにしました。この方針に基づき、原則として既存の校舎を生かした小中一貫教育を推進することを基本に、地域の特性等に応じて、施設一体型の学校施設による内容の充実も視野に入れて取り組むこととしました。

新泉小学校、和泉中学校においては児童・生徒数の減少が続いており、今年度、小学校は全学年単学級の 6 学級、中学校では一部の学年が単学級の 5 学級となっています。そこで、今年度に入り、改定後の学校適正配置基本方針に基づき、当初は新泉小学校の関係者との間で今後の望ましい学校についての話し合いを行ってきました。

その中で、新泉小学校、和泉小学校及び和泉中学校の 3 校は、平成 17 年度から小中一貫教育に先行して取り組み、学校間の連携や交流が活発に行われていること、また、学校と地域との連携も着実に進んでいること、さらには、和泉小学校と和泉中学校の校地が隣接し一体的な活用が可能であることなどから、概ね和泉中学校の通学区域となる新泉小学校と和泉小学校を合わせた通学区域（以下「新泉・和泉地区」といいます。）を一つの地域として、3 校合同で施設一体型の小中一貫教育校づくりに向けた話し合いを進めることとなりました。

その後、新泉・和泉地区における多くの保護者や地域の方々との意見交換を経て、一定の意見集約が図られたことから、このたび「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画（新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校の統合）」を策定することとしました。

2 小中一貫教育校の特色と効果

(1) 小中一貫教育校の特色

小中一貫教育校〔※注1〕とは、小・中学校の施設、組織・運営を一体化し、児童・生徒、教職員が同一の敷地・校舎で学校生活をともにしながら、義務教育 9 年間を通して連続した教育活動を行う学校をいいます。

先行している自治体では、制度上の特例〔※注2〕の活用の有無を含め、取組の仕方は多様となっています。杉並区では、学校施設の形態にかかわらず、また、小・中学校の校種の違いによる意義を大切にしつつ、学びの連続性を保障した教育活動を区立小・中学校全校において推進することとしています。

このため、本区の小中一貫教育校では、学習指導要領に準拠した 6・3 制に

よる学年の区切りを維持していきますが、他の小・中学校と比較して、次のような特色があります。

- ① 学校経営の一元化を図るため、校長は1人とします。また、副校長は、原則3人とし、校長の学校経営を支えています。
- ② 指導の一貫性を確保し、小中一貫教育の効果を発揮するため、小・中学校教員の兼務発令により他校種の授業を行うとともに、小学部〔※注3〕高学年に一部教科担任制を導入します。
- ③ 小・中学校が同一の校舎となる利点を生かし、児童・生徒の異学年交流スペースを確保し、小中合同行事や異年齢との日常的な交流活動を計画的に行います。

〔※注1〕 小学校と中学校が一つの学校として一体的に組織・運営されることとなるため、学校名については、通称名として末尾を「学園」とするところが多く見られます。法律上は、同一敷地内に小学校と中学校が各1校存在することとなります。

〔※注2〕 現在、学校教育法施行規則に基づく「教育課程の研究上の特例」や「特色ある教育課程編成の特例」を活用し、6・3制の学年の区切りの変更、学習指導要領によらない独自の教育課程の編成等を実施し、小中一貫教育に取り組んでいる自治体があります。

〔※注3〕 小中一貫教育校では、小学校に相当する学年を総称する場合は「小学部」と、中学校に相当する学年の場合は「中学部」とそれぞれ称しています。

(2) 小中一貫教育校の効果

小中一貫教育校では、連続性のある教育活動により、次のような効果が期待できます。

- ① 9年間を通した同一の教育方針のもと、学習と生活の両面にわたる連続性のある効果的な指導が可能となることから、児童・生徒一人一人の学力や体力を着実に向上させることができるとともに、高い道徳性を備えた豊かな人間性を育むことができます。
- ② 小・中学校教員の日常的な交流授業により、小・中学校間での学力観、指導観の違い、相互理解や連携不足といった課題の解消が図られ、教員の専門性を生かした質の高い学習を行うことができます。
- ③ 小・中学校の接続をより円滑にすることにより、安心して中学校生活を始めることができます。また、幅広い異年齢の集団が同一校舎で、日常的に関わりを持つ中で、豊かな人格を形成するうえで大きな効果をあげることができます。
- ④ 義務教育9年間を担う学校となるので、児童・生徒、保護者と地域との関係が深まることとなり、学校を核とした地域のコミュニティが活性化し、地域と協働する学校づくりを一層進めることができます。

3 小中一貫教育校とする対象校

新泉小学校、和泉小学校及び和泉中学校の3校を統合し、現和泉小学校・和泉中学校の校地を活用した施設一体型の小中一貫教育校を設置します。

新泉小学校、和泉小学校及び和泉中学校の3校で、次の理由により、小中一貫教育校を設置します。

- ① 3校において、平成17年度から杉並区教育委員会教育課題研究指定校として小中一貫教育に先行して取り組み、小・中学校の円滑な接続等において成果をあげています。
- ② 平成19年度からは、3校合同により「和泉地区学校支援本部」が設置されるなど、学校と地域との連携も着実に進み、3校を同じ地域の学校として支える環境・仕組みが整っています。
- ③ 和泉小学校が建築後50年を超え、改築時期を迎えつつある中で、敷地が隣接している和泉中学校と一体化することにより、一定規模の校地面積が確保され、改築等に合わせて施設一体型校舎の整備を図ることができます。
- ④ 新泉小学校、和泉中学校の児童・生徒数の減少が進んでおり、より活気のある多様で充実した教育活動が可能となる適正規模を確保し、集団教育の場としての望ましい教育環境を整えていく必要があります。

4 新泉・和泉地区小中一貫教育校設置の基本的考え方

(1) 小中一貫教育校の位置

小中一貫教育校の位置については、現在の和泉小学校・和泉中学校の校地とし、一体的に活用します。

(2) 開校予定時期

校舎の改築・改修、特色ある教育課程の編成及び児童・生徒や教職員の交流等を行う必要があることから、開校の予定時期を計画策定から5年後の、平成27年4月とします。

(3) 教育内容、学園名等

小中一貫教育校の教育目標等の具体的な教育内容・方法、学園名・学園歌・学園旗、標準服などについては、「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会」において、保護者や地域の方々の意見を踏まえ、協議のうえ決定します。

(4) 特別支援学級

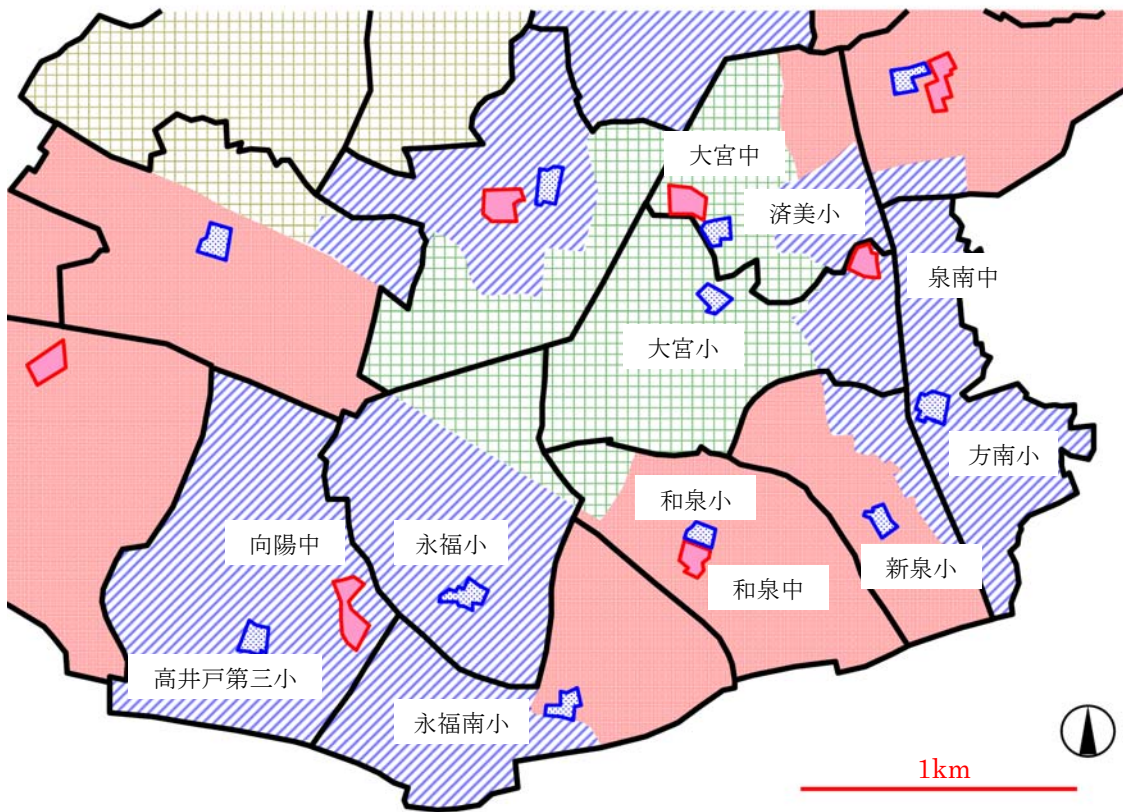
現在、新泉小学校に設置されている特別支援学級は、小中一貫教育校の中に移設し、特別支援教育の充実を図っていきます。中学部への設置については、周辺にある既設置校の運営状況等を考慮のうえ、方針を定めていきます。

(5) 通学区域と学校希望制度

小中一貫教育校の通学区域は、現在の新泉小学校と和泉小学校の通学区域を合わせた区域を基本としながら、小学部と中学部の通学区域の整合を図る方向で、保護者や地域の方々の意見等を踏まえ、協議のうえ決定します。

学校希望制度により希望できる学校の範囲は、小中一貫教育校を地域の学校として位置づけ、他の学校と同様に通学区域が隣接する学校の範囲とします。

【現在の通学区域図】



※ 実線は小学校の通学区域

※ 網掛け部分は中学校の通学区域

(6) 通学の安全対策

通学路については、自動車等の交通量や道路状況を踏まえて、「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会」においても実地踏査を行い、十分な安全対策を講じます。

(7) 施設整備

学年区分に対応した教室の配置などに配慮しながら、現和泉中学校の改修を行い、これに接続させる形で施設一体型校舎を建設します。あわせて、和泉小学校の校庭芝生化の先進的な取組成果を生かしながら、エコスクール（環境共生型学校）化を一層推進します。

5 「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会」の設置

開校に至るまでの間、現在の児童・生徒を含め、今後入学する児童・生徒にとって、よりよい学校にしていくため、3校の校長等、保護者、地域関係者及び教育委員会事務局で構成する「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会」を設置し、開校に向けた課題について協議のうえ、決定します。

協議会での検討状況等については、教育委員会ホームページや協議会ニュースの発行により、保護者や地域の方々にお知らせします。

6 地域運営学校（コミュニティ・スクール）の導入

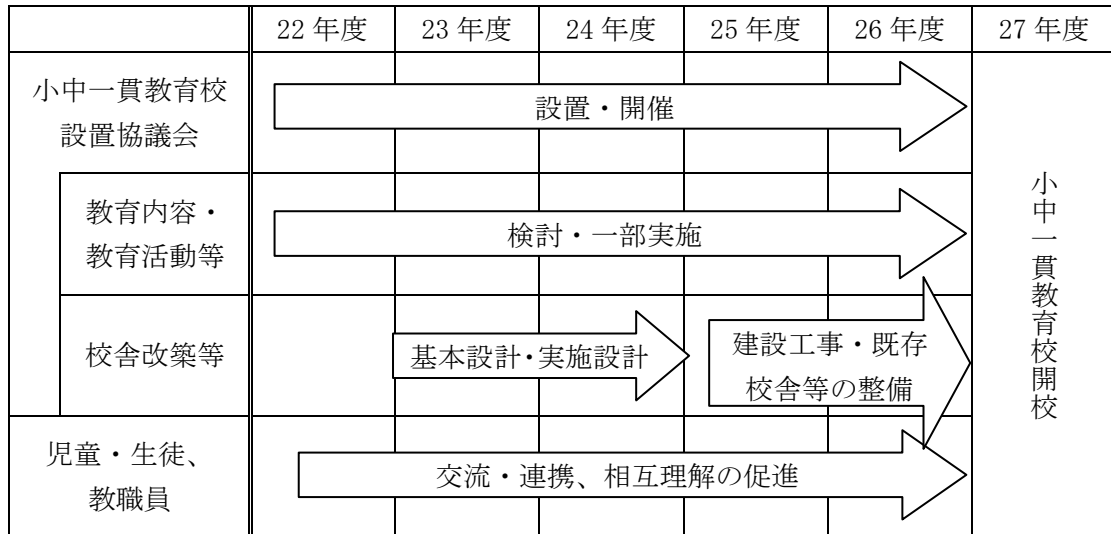
保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する、地域運営学校（コミュニティ・スクール）〔※注〕の仕組みの導入を図り、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを進めます。

〔※注〕 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、保護者や地域住民等が合議制の機関である「学校運営協議会」を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に反映させ、よりよい教育の実現に取り組む仕組みです。

7 学校跡地等の活用

学校跡地等については、「杉並区立小中学校跡地等の活用に関する基本方針」に基づき、区民要望や地域の方々からの意見等を踏まえ、有効活用を図ります。

8 開校までのスケジュール



9 新しい学校づくりに向けて

本計画は、新泉・和泉地区における新しい学校づくりの拠りどころとして策定するものです。今後、この計画に基づき、区内初となる施設一体型の小中一貫教育校の実現に向けて、教育目標をはじめ、施設整備、学園名等の課題について、3校の保護者や地域の方々と協議を行いながら、平成27年4月の開校を目指していくこととなります。

杉並区教育委員会では、「いいまちはいい学校を育てる～学校づくりはまちづくり」という視点に立って、未来を担う児童・生徒がともに健やかに育つ学校となるよう、家庭・地域社会と連携しながら魅力ある小中一貫教育校づくりに取り組んでいきます。

參考資料編

1 「杉並区小中一貫教育基本方針」概要版

「杉並区小中一貫教育基本方針」（平成 21 年 9 月策定）概要版

第 1 基本方針の考え方

1 基本方針策定の趣旨

- 現行の学校制度は、60 有余年が経過した今日、学校不適応などの課題を生じさせる要因のひとつとなっている。
- 小中一貫教育先行実施校は、学力向上や小・中学校の円滑な接続等において大きな成果をあげている。
- これらのことを踏まえ、杉並区立小・中学校における義務教育のあり方や方向性を定め、これからの教育活動に生かすため、基本方針を策定することとした。

2 基本方針の位置づけと期間

- 基本方針は、「杉並区 21 世紀ビジョン」「杉並区教育ビジョン」に基づき、策定する。
- 基本方針に盛り込んだ施策等については、今後詳細について検討を行い、「杉並区教育ビジョン推進計画」並びに予算を踏まえ、順次具体化を図る。
- 小中一貫教育の取組状況や活動成果等の検証及び評価を踏まえ、5 年後の平成 25 年度を目途に必要な見直しを行う。

第 2 小中一貫教育の基本理念

校種の違いによる意義を大切にしつつ、義務教育 9 年間という枠組の中で、児童・生徒の学びの連続性を保障した教育活動を全校で推進する。

「地域ぐるみで教育立区」に呼応し、義務教育 9 年間での小中一貫教育を核とした地域と協働する学校づくりを進める。

各学校や地域の実情等を踏まえ、当該児童・生徒に適した小中一貫教育を推進する。

第 3 小中一貫教育で期待する効果と取組内容

効果 1 連続した学びに支えられた学力の着実な向上

当該学年で習得すべき学習内容を確実に履修することに加え、小・中学校 9 年間で一貫性をもった指導を行うことは、児童・生徒の学習意欲を高め、学力のさらなる向上を図ることにつながる。



具体的な取組例

- 小学校高学年の一部教科担任制・専科制
- 小・中学校教員の他校種での授業 など

効果2 高い道徳性を備えた豊かな人間性の涵養

小・中学校9年間で自己を深く見つめ、人との関わりをもつ活動を行うことは、基本的な生活習慣や規範意識を確立し、自立心や公共心など高い道徳性を育て、豊かな人間性を育むことにつながる。



具体的な取組例

- 9年間を通した、道徳教育の充実
- 小学生の中学校における学習・生活体験 など

効果3 義務教育終了後の確かな進路保障

小・中学校9年間で全人的な成長を目指した教育活動を体系的・系統的に行うことは、確実に義務教育を終え、卒業後の進路を自ら考え、選択する能力を高めることにつながる。



具体的な取組例

- 地域と連携した系統的・発展的「キャリア教育」
- 9年間を通した、生き方について考える取組 など

第4 小・中学校の組み合わせと施設形態の考え方

1 小・中学校の組み合わせ

- 各校の交流・連携の取組状況等を踏まえ、学校側とも十分協議のうえ決定する。

2 施設形態の考え方

- 小中一貫教育の活動は、児童・生徒や教員の学校間の移動が多く、施設形態と関わりがある。
- 小中一貫教育の施設形態は、校舎が離れている施設分離型、校舎が隣接する施設隣接型、校舎を共有する施設一体型の3つに分類される。
- 今後、地域の特性等に応じ、施設一体型の学校施設による小中一貫教育の充実も視野に入れ、小中一貫教育に計画的に取り組む。

第5 小中一貫教育の実現に向けて

1 推進体制

- 検討・推進組織を設置し、小中一貫教育の推進に向けた施策等について検討し順次具体化を図るとともに、取組等の検証・評価を行い、改善に努める。

2 今後の進め方

- 現在、交流や連携を行っている学校は、一貫性のある教育の推進を図る。また、先行実施校は、学校・地域の実情や取組の成果等を踏まえ、内容のより一層の充実を図る。
- 施設は、既存の校舎において活動の充実を図ることとするが、今後、小・中学校の改築、学校適正配置の進捗状況等を勘案しながら、施設一体型小中一貫教育校の設置等についても検討を行い、具体化に向けた取組を進める。

※ 「杉並区小中一貫教育基本方針」の全文は、区教育委員会ホームページでもご覧になれます。(http://www.kyouiku.city.suginami.tokyo.jp/)

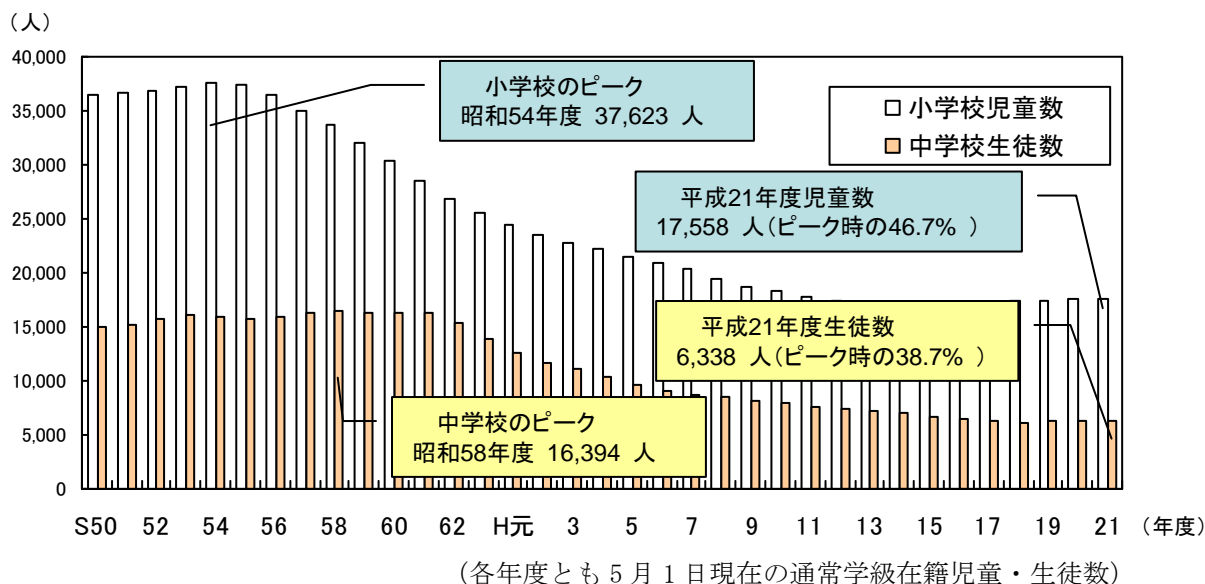
2 新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校における小中一貫教育の取組状況

年度	平成 17～19 年度	平成 20～21 年度
	杉並区教育委員会教育課題研究指定校 (3 か年)	杉並区教育委員会教育課題研究指定校 (2 か年)
目 標	○従来の授業内容に、小・中学校一貫したカリキュラムを組み込み、小・中学校の垣根を低くすることにより、「自ら考え、行動し、創ることのできる心豊かな子供の育成」を目指す。	○平成 19 年度までの実践を基盤として、新泉・和泉地区の学校がともに児童・生徒を連続的・継続的に育てる教育を行うことを通して、「自ら考え、行動し、よりよく創り出す子供の育成」を目指す。
主 な 内 容	<p>○「<u>基礎の時間</u>」の実施 学力向上の基本である「学び」の姿勢を確立することで、効率のよい学習方法を身に付け、学ぶ喜びを体感できるようにした。</p> <p>○「<u>学ぶ力、生きる力をはぐくむ時間</u>」の実施 独自のスキルトレーニングを行い、発想力や課題解決を果たせる児童・生徒の育成を目指した。</p> <p>○「<u>英語教育</u>」の実施 構造改革特別区域研究開発学校設置事業（教育課程の弾力化）により、小学校では「英語科」を全学年で実施し、音声や表現に慣れ親しみ、中学校では正規の授業とは別にオーラルコミュニケーションとして全学年で週一時間実施し、英語力の育成を目指した。</p>	<p>○「<u>算数・数学科の連続性のある指導</u>」の実施 小・中学校教員の TT による問題解決型の学習を通して、思考力・表現力の育成に努めた。</p> <p>○「<u>英語活動・英語科の連続性のある指導</u>」の実施 9 年間の連続性を大切にしたカリキュラムをもとに、自己表現力、コミュニケーション力の育成に努めた。</p> <p>○「<u>9 年間のキャリア教育の体系化と指導の充実</u>」 9 年間の生き方に関わる活動を 4 つの категория に分類整理し、各活動の持つ意義を明確にし、指導に生かした。</p> <p>○「<u>9 年間にわたる生活指導の共有化と実践</u>」 3 校共通の重点生活目標をもとに、各校が連携した生活指導を行い、自己肯定感や規範意識の育成を図った。</p>
成 果	<p>○小・中学校連続した学びが可能となり、これらのカリキュラムによる授業を受けた児童の中学校における数学、英語の基礎学力は大幅に向上した。</p> <p>○小・中学校教員が互いの授業を参観したり、合同で授業を行ったりすることにより、中学校教員の専門性や、小学校教員のきめ細やかな指導の実態など、両者の特性の相互理解が深まり、教員の力量形成につながった。</p>	<p>○英語教育・キャリア教育等において小・中学校の連続したカリキュラムを作成したことにより、9 年間の枠組みの中で児童・生徒を育成するという視点が明確になった。</p> <p>○教員が他校種に出向く「出張授業」によって、児童・生徒の学習ニーズに対応した指導が効果的に行われ、学習意欲の高まりが見られた。</p> <p>○3校の図書室、地域の高等学校の図書館とをつなぐ学習情報センター構想や各校の行事や授業に関わる学校支援本部、地域子育てネットワークとの連携により、地域と一体となった教育活動が展開されてきた。</p>

3 杉並区の児童・生徒数と新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校の状況

(1) 杉並区立小・中学校の在籍児童・生徒数の推移（昭和50年度～平成21年度）

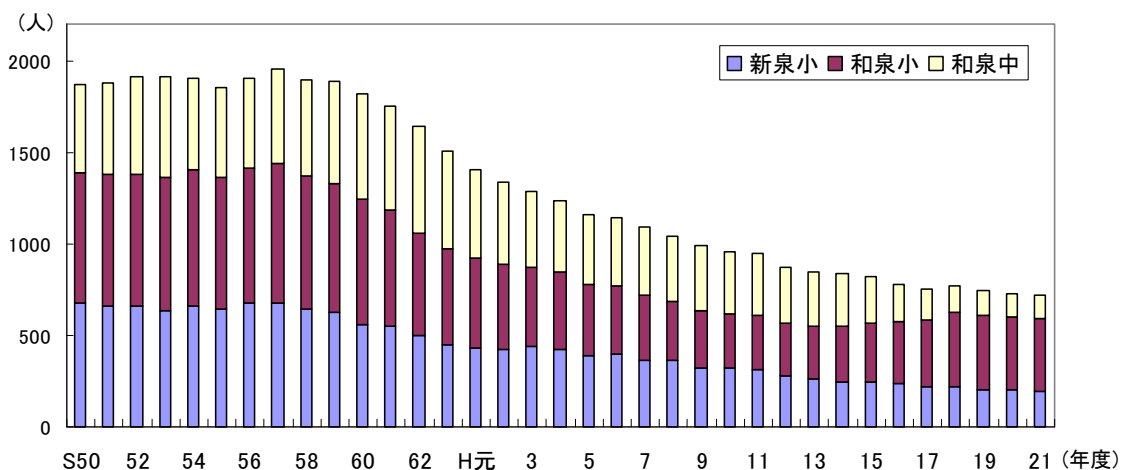
小学校の児童数は昭和54年度を、中学校の生徒数は昭和58年度をピークにその後減少し続け、平成21年度はピーク時の46.7%、38.7%にまでそれぞれ減少しています。



(2) 新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校の在籍児童・生徒数の推移（昭和50年度～平成21年度）

新泉小学校の児童数は昭和56年度(678人)、和泉小学校の児童数は昭和57年度(764人)、和泉中学校の生徒数は昭和60年度(578人)がそれぞれピークとなっており、3校の合計では1,953人となった昭和57年度にピークを迎えています。

平成21年度は、新泉小学校がピーク時の28.9%の196人、和泉小学校が52.1%の398人、和泉中学校が22.3%の129人となっており、3校の合計は37.0%にあたる723人となっています。



（各年度とも5月1日現在の在籍児童・生徒数。特別支援学級在籍児童を含む）

4 新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校の開校前及び開校後の児童・生徒数

(平成 21 年 12 月現在の区教委推計)

	21 年度		27 年度	
	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数
新泉小学校	187	6	623	21
和泉小学校	398	14		
小学校計	585	19	623	21

和泉中学校	129	5	124	5
-------	-----	---	-----	---

合計	714	24	747	26
----	-----	----	-----	----

※ 小学校の学級数の合計は、1 校に統合した場合に必要な学級数（1～4 年生は「30 人程度学級」、5・6 年生は 40 人編制で算出）を表しています。